

令和元年11月11日

美里町長 相澤 清一 殿

美里町政策推進・評価委員会
会長 徳 永 幸 之

政策評価の実施について（答申）

令和元年6月28日付け美企第177号で諮問がありましたこのことについて、美里町総合計画・美里町総合戦略に掲げる地方創生関連事業、重点実施施策及び主要課題に対する取組について、調査審議した結果、別紙のとおり答申します。

(別紙)

政策・施策形成過程における地方創生関連事業、 重点実施施策及び主要課題に対する取組の評価報告書

○ 地方創生関連事業

- ・ 母子保健事業（不妊治療費助成事業）
（関連施策 1 2 健やかな母子保健活動の推進）
- ・ 農産物産地形成促進事業
（関連施策 2 2 農地の高度利用と産地形成の促進）
- ・ 起業促進拠点事業
（関連施策 2 8 商業・サービス業を振興するための対策）
- ・ 定住促進奨励事業
（関連施策 3 8 定住化を促進するための対策）
- ・ 総合計画推進事業
（関連施策 4 4 行政運営の効率化を推進するための対策）

○ 重点実施施策のうち評価対象施策

- ・ 施策 1 5 高齢者が安心して暮らすための対策
- ・ 施策 1 8 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策
- ・ 施策 2 3 個性をいかした魅力ある農業の展開
- ・ 施策 3 2 公共交通網を確立するための対策
- ・ 施策 3 8 定住化を促進するための対策

○ 主要課題に対する取組

- ・ 「地域産業の発展と雇用の確保」に向けて
- ・ 「人口減少の抑制と高齢社会への対応」に向けて
- ・ 「子育て環境の整備」に向けて

美里町政策推進・評価委員会

地方創生関連事業 評価報告書

【令和元年7月】

担当評価委員	桂 晶子 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	健康福祉課
分野分類名	第2章 健やかで安心なまちづくり		
評価対象	政策5 保健の充実		
	施策12 健やかな母子保健活動の推進		
	【事務事業】 母子保健事業（不妊治療費助成事業）		
意見内容			
<p>美里町不妊治療費助成事業は、「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業」（以下、県の治療支援事業という。）の助成決定者のうち、条件を満たした者へ1回の治療につき上限10万円/回の治療費助成を行うものである。申請件数（延数）は、事業開始の平成27年度4件、平成28年度10件、平成29年度11件であった。平成30年度は10件（実人数8人）で、このうち母子健康手帳の交付に至ったのは4件（前年度5件）であり着実な成果が得られた。また、昨年度の本評価報告書等を踏まえ、令和元年度より初回治療の助成を増額し、上限15万円/回にするなど事業改善も図られている。不妊治療の中でも体外受精などの生殖補助医療を受けるカップルは毎年著しく増加している（日本生殖医学会Web）ことから、今後についても本事業の継続が望まれる。</p> <p>本事業の改善点としては、事業の周知を含めたより能動的な事業展開にある。申請件数が計画件数を下回っていること、県の治療支援事業からの紹介以外での本事業の主な周知方法がWebのみであることなどから、本評価報告書では過去3年連続して事業の広報や周知上の改善余地が指摘されてきた。さらに昨年度は、数値データを示し、少子化対策が喫緊課題であることが明記された。宮城県が行う「移住フェア事業」で配布する町PRパンフレット「美里にひとめぼれ」に本事業の内容が記載され、ネット情報「みやぎ移住ガイド」にも同様の内容をアップするなど、周知拡大は図られている。しかし、担当部署が広報・周知に関して改善や工夫を積極的に図った状況は把握できなかった。また、町のWebサイトの「不妊治療費の助成制度」のページでは、初回治療に対し助成が増額された情報は公開されていなかった（令和元年7月現在）。</p> <p>不妊の原因は様々であるが、「男性側に理由がある割合と、女性側に理由がある割合は、ほぼ半々だと言われている」（日本産婦人科学会Web）。一方、女性の年齢による妊孕性の低下は、平均寿命が延びてもその変化はあまり変わらない現象であり、出産数は35歳を過ぎると減少の傾向は顕著になり、40歳を過ぎると急速に減少することが指摘されている（日本生殖医学会Web）。実際、美里町での平成29年の出産数のうち母親の年齢が40～44歳では8人（出産総数142人に対し5.6パーセント）、45歳以上は0人であった。育児を望むカップル等が不妊治療を早く開始することで妊娠する可能性は高くなると考えられるが、平成30年度の美里町不妊治療費助成事業の申請者8人のうち4人は40歳以上であった。</p> <p>以上より、Webでの効果的な周知方法、Web以外での周知の機会はないのか、どのようなタイミングで誰に対して周知するべきか、不妊治療費助成事業の潜在的ニーズは実際どの程度なのか、女性の妊孕能力や男性不妊に関する健康教育の必要性はないのか、ワーク・ライフ・バランスの意識の実態など、多角的観点から健康上の課題を分析して、より能動的に事業に取り組むことが望まれる。</p>			

地方創生関連事業 評価報告書

【令和元年7月】

担当評価委員	谷口 葉子 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策11 農業の振興		
	施策22 農地の高度利用と産地形成の促進		
	【事務事業】 農作物産地形成促進事業		
意見内容			
<p>本事業は、美里町における競争力ある農産物生産による農業の収益性を高めるための事業として、平成26年度から令和2年度のスパンで取り組まれている事業である。業務用野菜産地形成を促進するために、新たに土地利用型野菜生産に取り組む事業者に対して生産費の一部を補助し、地域振興作物の重点化を図っている。</p> <p>平成30年度の活動指標の取組状況は、契約栽培取組者数は計画値15人に対し実績値12人でやや計画値に及ばなかったものの、土地利用型野菜取組者数の計画値30人に対し36人で、計画値を上回っている状況である。取組品目はキャベツ、玉ねぎ、長ねぎ、青ねぎ、にんじん、ばれいしょであり、取組面積は8.24haである。また、契約栽培減収補償として、1件1品目（玉ねぎ）の支払いが発生している。機械設備導入の実績はなかった。計画に対する実績値は概ね良好な状況と言える。</p> <p>玉ねぎは定植後の低温や降霜による活着不良のため収量が採算ラインまで上がらず、補償事業への申請が行われた（来期は定植を10日程度早めることで対応する）。にんじんは天候の影響で規格外品が多くなり、営業利益は赤字となったが、規格外品は直売所で販売できたため、補償事業への申請は見送られた。青ねぎ・長ねぎも営業利益ベースで赤字となっている。ばれいしょは唯一、営業利益が黒字となっており、契約栽培の取組面積も前年度より減少したものの目標値の10haを上回る状況が続いている。</p> <p>ばれいしょ以外の品目の取組の拡大と営業利益ベースでの黒字化の達成が課題となっているが、取組への誘導や拡大、定着化については、現在、美里地域農業再生協議会による品目別のアクションプランの作成や産地づくり部会の設置を通じた対応が行われている。部会の中では実践者による栽培技術の蓄積や先行者からのフィードバックの機会が設けられる予定であるほか、JA単独事業とのすり合わせを通じて、重複を避け補完的な施策の展開が検討されている。農業経営者による経営力向上を目指した農業経営実践塾を開講する等、技術面だけでなく経営面での支援も実施しつつ、産地内における人的ネットワーク形成の素地を養っている。</p> <p>契約栽培や土地利用型野菜の取組者への補助事業・補償事業を継続しつつ、現在検討されている美里地域農業再生協議会を通じた技術支援の展開は、水稻からの転作リスクを軽減し、参入者を増やす効果が期待される。協議会で企図されているよう、販路開拓を含めた多面的な支援の展開が期待される。</p>			

地方創生関連事業 評価報告書

【令和元年7月】

担当評価委員	谷口 葉子 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策13 商業・サービス業の振興		
	施策28 商業・サービス業を振興するための対策		
	【事務事業】 起業促進拠点事業（平成29年度～：起業促進事業）		
意見内容			
<p>本事業は、美里町において、起業・創業支援施策の推進をはかるための拠点施設の整備を行い、「しごと」が生まれる環境をつくり、商業やサービス業の振興を図るものである。平成29年に開所した起業サポートセンター「Kiribi」を拠点として、ソフト面では起業相談会の開催を通して起業家支援を行うほか、起業セミナーや各種セミナーを開催し、施設の利用促進に努めている。</p> <p>活動指標の取組状況は、セミナー等開催数の計画値6回に対し6回、セミナー等延べ参加者数の計画値50人に対し31人、施設利用区画数（入居者数）の計画値3区画に対し3区画となっている。また、施設開所日数は計画値240日に対して363日（正月と大晦日のみ休所）、延べ利用者数は計画値250人に対して1,035人となった。セミナー参加延べ人数を除いて計画は達成されている状況である。</p> <p>利用者数が大幅に増加した要因はシェアオフィスの入居者（3区画）が得られたことのほか、企業相談会や起業セミナーを開催したことが寄与している。起業相談件数は計画値30に対し40件（18人）であり、相談を経て実際に起業に至ったケースもある。また2月18日から23日までをKiribiウィークとして施設を開放し、シェアオフィスの体験会や見学会を実施するなどしてシェアオフィスの入居者増を図った。その他、Kiribiの利用時間を午後9時まで延長することで利用者にとっての利便性を向上させるなど、職場としての環境改善に努めている。</p> <p>活動指標の内、起業セミナー参加者数のみ計画未達となっているが、シェアオフィス入居者数は計画値通りに達成されており、本事業の進行状況は概ね良好と言える。Kiribiウィークを通じた施設開放の取組は施設利用に対する敷居を下げ、地域住民による利用率向上に有効に作用するものと思われる。仕事に集中できる静穏な職場環境づくりと両立させつつ、施設の開放性を維持していくことは、施設に対する地域住民の心理的距離を近づけ、将来の利用増につながるものと考えられ、今後も継続させていくことが望まれる。</p> <p>また、起業支援のみならず、潜在的起業家の掘り起こしにつながる取組も、長期的な戦略として重要であると考えられる。例えば、Kiribiウィーク期間中に開催された若手女性起業家によるワークショップのように、女性起業家の生の声を聴かせ、女性の起業意欲を引き出すような取組を継続していくことが望まれる。起業や経営のノウハウだけでなく、起業家としての生き方を語らい、共感者を増やす取組も意識して実施してはどうか。さらに、夜型のクリエイターなどが利用しやすいよう、Kiribiの利用時間のさらなる延長も検討されたい。</p>			

地方創生関連事業 評価報告書

【令和元年7月】

担当評価委員	佐々木 秀之 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	まちづくり推進課
分野分類名	第5章 自立をめざすまちづくり		
評価対象	政策19 定住化の促進		
	施策38 定住化を促進するための対策		
	【事務事業】 定住促進奨励事業		
意見内容			
<p>定住促進事業が着実に効果を挙げつつある。新たに町内に住宅を取得し移住する世帯を支援する制度である補助金交付金額の実績は、平成29年度が3,910万円であったものが、平成30年度は5,080万円となった。申請世帯数は、平成27年度56件、平成28年度85件、平成29年度89件、平成30年度116件と伸びている。平成30年度実績における住宅の種別は、新築が103件（前年度84件）、中古物件が13件（前年度5件）である。</p> <p>上記のように、地方創生事業の一つとして取り組んできた定住促進であるが、全体的にみても対策が功を奏してきている。町外からの40歳未満の移住者に対して、転入加算、新婚加算、子育て加算といった措置を講じてきたが、これらの実績も伸びており、望ましい結果が得られている。</p> <p>課題は、これまで定住促進を牽引してきた駅東地区における造成団地の分譲が終了したことである。このため、駅西地区の既存住宅地の空き家利用の促進が図られてきた。平成30年度の実績からは、不動堂地区において空き家の促進がみられ、駅西に位置する不動堂地区における移住世帯17件のうち、4件が中古物件への入居となっている。中古物件の取得者に対するアンケート・ヒアリング等を実施し、移転や住宅取得の決め手となった要因を把握しておくことが重要である。</p> <p>移住者の転入元は、隣接する大崎市からの35件が最も多く、次いで涌谷町9件、仙台市7件となっている。大崎市の内訳をみると、35件の内、21件が古川地区からの移転となっている。大崎市古川地区や仙台市といった都市部において、賃貸物件での生活の後、住宅の購入を検討する際、美里町が選択肢の一つとなりえていることが判明する。ただし、県外からの転入対策は更なる努力が求められる。とくに首都圏からの転入者への対策である。平成30年度は東京都と千葉県からそれぞれ2世帯の転入がみられた。担当課において、ふるさと回帰センターの開催する首都圏での移住セミナーや隣接7自治体による移住相談会の開催に参加し、PRに努めてきたが、今後は独自での事業展開が必要になる。その際、震災復興で関係のうまれた自治体との連携などから始めると良い。</p> <p>最後に、昨年度の指摘に伴い、他部署との連携の検討を既に始めているが、とりわけ起業創業関連部署との連携の必要性をあらためて指摘しておきたい。移住施策においては、起業を選択肢として加えた多様な職業を想定して展開することが重要である。具体的には、移住施策をPRする上でツールとなる事例集等の作成を協働でおこなうことが望まれる。PRツールの作成においては、地域おこし協力隊人材の活用などの外部人材の登用が、移住者へ訴求する情報提供という視点では欠かせない。そのうえで、若い世代に響くデザイン性が高いツールとしていくことが求められている。</p>			

地方創生関連事業 評価報告書

【令和元年7月】

担当評価委員	徳永 幸之 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	企画財政課
分野分類名	第5章 自立をめざすまちづくり		
評価対象	政策24 健全な行財政運営		
	施策44 行政運営の効率化を推進するための対策		
	【事務事業】 総合計画推進事業		
意見内容			
<p>行政運営の効率化を図りつつ、総合計画・総合戦略を着実に実施していくため、予算書、決算書、実施計画書及び主要な施策の成果をリンクさせ、各事務事業に係わる事前評価と事後評価を組み合わせることにより、事務事業の見直しを行ってきた。全46施策のうち、重点実施施策として掲げた19施策の30指標について、目標を達成できたものは平成29年度より増えて13指標となったが、達成率は43.3パーセントに留まり、数値目標上は依然として厳しい状況にある。</p> <p>未達成の要因としては昨年指摘したように、①実際の進捗と年度目標値の乖離、②努力目標としての目標設定、③環境要因等の予測以上の悪化、が挙げられ、その状況に変化がないことから現在の達成率はやむを得ないものとする。ただし、単に目標値の達成ということだけでなく、町の基本理念で目指すまちづくりを推進していくためには、今後の取組において記載しているように、次期計画策定を見据えて指標項目や目標数値の見直しは必須である。</p> <p>各施策の進行管理においては、指標の目標値達成はもちろん大切ではあるが、数値目標の達成が目的となる、いわゆる「手段の目的化」にならないようにすることが肝要である。この認識を各担当課、担当職員に持ってもらうべく、進行管理調書の様式見直し検討を既に始めているところであるが、その際の重要な視点について記しておきたい。</p> <p>① 施策の現状・課題・展開の整理にあたり、その上位計画である政策を振り返ることとしているが、その施策が政策にどのように貢献するのか、他の施策との連携で考えるべき点はないかなど、政策の実現、さらにはその上位にある「分野」にどう貢献するかという結びつきをより明確にすべきである。(政策・施策レベルでの大きなPDCAサイクルを意識する)</p> <p>② 施策の目標指標の達成度を検証するにあたり、国レベルから施策の対象者レベルまでの各種指標の推移なども整理することとしているが、参考数値が多くなることで逆に焦点がぼやける危険性がある。施策(各目標指標)の現状と課題、その要因(外部要因と内部要因)、改善・展開の方向性といった整理をしっかりとやる過程で、それらの関係性を意識できるような様式にする必要がある。(事務事業レベルでの小さなPDCAサイクルを意識する)</p> <p>このような進行管理調書の作成・検討作業を通じて、各担当者が他の事務事業、施策、外部環境との関係を意識し、その関係の改善も図りながら、大きな政策、分野、理念の達成に向けて意識を共有できるようになってもらいたい。</p>			

主要な重点実施施策 評価報告書

【令和元年8月】

担当評価委員	桂 晶子 委員		
評価対象年度	令和元年度	施策担当課	長寿支援課
分野分類名	第2章 健やかで安心なまちづくり		
評価対象	政策7 高齢者福祉の充実		
	施策15 高齢者が安心して暮らすための対策		
	【事務事業】 ー		
意見内容			
<p>「宮城県高齢者人口調査（平成31年）」によると、平成31年3月31日現在の美里町の高齢者数は8,368人、高齢化率は34.1パーセントである（県平均27.5パーセント）。また、「美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」によると、令和7年度（2025年度）には、高齢者数8,614人、高齢化率37.6パーセント、要介護・要支援者認定者数1,769人（平成28年度は1,379人）になると予測されている。更に、認知症高齢者は2025年に1,664人と推計されている（「美里町の高齢者の現状について」令和元年6月）。高齢化の更なる進展、要介護認定者数の増加をふまえると「生涯にわたりいきいきと元気に暮らせるまち」を目的とする本施策は極めて重要な施策である。</p> <p>施策の指標は「要介護・要支援認定を受けていない者の年齢階級別に見た割合の平均値」であり、目標値73.0パーセントに対して、平成30年度の実績値は74.3パーセントであった。平成27年度から4期連続して目標を上回っていることは評価に値する。</p> <p>7月30日に実施した個別会議では、介護予防に今後より力を入れて取り組むことなどが説明された。居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスを合わせた美里町の年間の介護給付費は、平成28年度1,950,335,606円であった（「美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」）。毎年、約20億円規模の予算が介護給付事業に費やされている。一方、介護予防などの地域支援事業に関わる支出総額は、介護給付事業の数十分の一の予算で実施される事業である。必要な対象に必要な介護給付を提供することは必須である。しかし、健康を保ち介護が必要な状態とならないことが住民にとっても町にとってもより重要であり、要支援・要介護への移行を予防し、介護給付費の増加を出来るだけ抑える取組みが一層望まれる。</p> <p>本施策に係わる事業に目を向けると、介護予防に直結する「一般介護予防事業」では、「主な活動」の「地区介護予防教室開催箇所」が平成30年度から令和2年度まで1箇所ずつ増やすことが計画されている。この点を評価したい。また、その到達が期待される。一方、「パンフレットの配布数」「講演会の開催数」「リハビリ相談会実施回数」は、平成30年度の計画数を前年度より高く設定したが、実績値は前年度と同様若しくは僅かに下回っていた。これら実績の背景を省みることも必要であろう。</p> <p>また、「一般介護予防事業」のほか、「介護予防・生活支援サービス事業」「介護予防ケアマネジメント事業」も介護予防に関係する事業である。これら3つの事業の自己評価は低く、改善の余地があることを示す評価であった。今後、介護予防の充実を図る上では、これらの事業の成果と課題を丁寧に分析し、事業の改善に取り組むことが大切である。</p>			

主要な重点実施施策 評価報告書

【令和元年8月】

担当評価委員	桂 晶子 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	子ども家庭課
分野分類名	第2章 健やかで安心なまちづくり		
評価対象	政策10 子育て支援の充実		
	施策18 働きながら子育てする家族を支援するための対策		
	【事務事業】 ー		
意見内容			
<p>評価対象の施策は「働きながら子育てしやすいまちをつくる」ことを目的としており、核家族化や共働き世帯が増加している子育て世代のニーズばかりでなく、人口減少・少子化の課題にも直結する施策である。</p> <p>本施策の指標は「年度内の出生者数」、「保育所における待機児童数」の2項目で、昨年同様、両者とも目標到達には至っていない。しかしながら、「出生者数」は長期的気構えが必要であり、母子保健、定住施策等のほかの施策との関連性が影響するものである。フランスやスウェーデンといった、合計特殊出生率が回復傾向となった外国の政策の特徴としては、出産・子育てと就労環境整備・保育といった「両立支援」を進めたことが報告されており、施策の方向性としては一致している。</p> <p>「保育所における待機児童数」については、38人と昨年度から9人減少したものの、多くの町村がゼロ又は一桁台の待機児童数であるのに対し、美里町は上から3番目に待機児童数が多い町村となっている（宮城県公表資料）。</p> <p>しかし、昨年度に引き続き、町内の認可外保育所のうち1施設が小規模保育所へ移行するとともに、新たに定員100人以上の認可保育施設が令和2年4月に開設することが決まっている。保育ニーズに受入れが追い付いていない状況は変わらないものの、計画期間中の待機児童解消への道筋を立てることができたことは評価できる。</p> <p>本施策に係わる事業に目を向けると、子ども医療費の無料化による経済的な負担の軽減や児童館において長期休業時も含めた放課後児童クラブが運営されている。一部の人口増加地域においては児童数が増加し、当面その傾向は変わらないと予想されることから、今後、放課後児童クラブの待機児童が生じる恐れがあり、取組は急務であると考え。人口増加地域においては施設の増床が必要となる一方で、人口減少地域においては、既存施設にこだわることなく学校との連携により余裕教室を活用した事業運営にシフトすることは、施設管理のトータルコスト抑制もつながるものである。また、事業運営に際し地域ボランティアが関わることができれば、地域と学校の連携を強めるきっかけになるものと考え。</p>			

主要な重点実施施策 評価報告書

【令和元年8月】

担当評価委員	谷口 葉子 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策11 農業の振興		
	施策23 個性をいかした魅力ある農業の展開		
	【事務事業】 ー		
意見内容			
<p>本施策は、特産品のブランド化促進や町内農産物を活用した商品開発等を促進することで、個性を生かした魅力ある農業の展開を目指すものである。昨年度と同様、本施策は「生み（人材育成）、育て（商品開発）、生かす（販路拡大）」という3段階の支援策を展開している。</p> <p>平成29年度まで開催されてきた人材育成を目的としたセミナーは、これまでに一定数の受講生を得て十分な成果を出せたとの判断から、平成30年度の開催は見送られ、商品開発や販路拡大に軸足をおいて支援が実施されてきた（ただし、令和元年度は人材交流や農商工連携促進の目的を兼ねて再開している）。商品開発補助では、(株)エールよつば農園の「菌床しいたけ」のブランド化や都農園の「都のお漬物」のブラッシュアップに対する支援が行われた。いずれも平成29年度のセミナー受講生の手によるものであり、人材育成から段階的に展開している支援が商品開発に結び付いた例となる。また、北浦梨のブランド化支援の一環として、北浦梨ブランド化研究会の設立支援（会員数12名）、ブランドイメージの明確化、研修会の開催（全5回）、試験販売の実施、販売手数料の一部補助等の支援が行われたほか、北浦梨の中でも糖度13度以上を「北浦梨プレミアム」、糖度12.5度以上を「北浦梨スイート」としてブランド化して販売する試みが行われた。販路拡大支援としては前年度と同様に北浦梨フェアの開催、「石巻別街道」の観光PRイベントへの出店支援、新規開発商品の「菌床しいたけ」と「都のお漬物」に加えて地元高校生が企業と共同で開発した「あんしんソーセージ」に対する販路創出補助が実施された。平成30年度の活動指標として設定された補助対象支援件数は計画値2件に対して4件の実績、販売会出店支援件数は計画値2件に対して2件の実績、本施策で設定されている目標である町内産の農産物等活用した商品開発数については、目標値である累計10件に対して14件の実績となっており、いずれも目標達成されている状況であり、支援は良好に推移しているといえる。</p> <p>本施策における課題の1つは、高糖度梨として販売された「北浦梨プレミアム」と「北浦梨スイート」の糖度基準に適合する梨の収穫量の安定化である。糖度を一層高めていくための栽培技術の研究や、糖度に影響する天候等の諸要因の特定及び対応策の実施が必要とされている。糖度は測定方法によっても1度程度の誤差が生じる可能性があり、「北浦梨プレミアム」と「北浦梨スイート」の糖度基準の差が0.5度しかないことも基準適合性の判断を難しくしている。適合性を判断する際の測定手順を明確化するか、あるいはどの測定器を用いても適合性判断にブレが生じないような糖度基準とするか、検討が必要である。</p>			

また、本施策で支援している商品は品質や意味性において特色を有する差別化商品が多く、流通チャネルの選択がその成否を大きく左右すると考えられるため、生産者による直接の対面販売の場である物産展への出店は有効性が高いと考えられる。したがって、今後も出店支援を継続すると共に、出店を促す一層のPRを行っていくことが望まれる。ただし、物産展は開催頻度が低く、生産者にとって恒常的な販売チャネルとはなりにくい。このため将来的には、高頻度に対面販売の機会が得られる場を町内外に確保するなど、こだわり食材を中心に品ぞろえする小売業者への販路開拓に必要なキャンペーンビルディング（規格順守や記録管理、安定出荷等）を展開していくことが望まれる。

主要な重点実施施策 評価報告書

【令和元年 8 月】

担当評価委員	徳永 幸之 委員		
評価対象年度	平成 30 年度	施策担当課	防災管財課
分野分類名	第 4 章 くらしやすさを実感できるまちづくり		
評価対象	政策 1 5 地域基盤の確立		
	施策 3 2 公共交通網を確立させるための対策		
	【事務事業】 ー		
意見内容			
<p>平成 30 年度は、バス停ごとの利用状況や小牛田農林高校通学者への配慮、住民要望に応える形で経路・ダイヤの変更を行うなど、路線バスの利用促進や満足度向上に向けた取り組みを着実に積み重ねた結果、施策の指標は未達成ながらも利用者満足度は若干向上し、一部路線では利用者が増加するなど一定の成果を上げている。ただし、その変更が思惑どおりに機能していないところや新たな課題が生じたところもあり、改善に向けては常に状況をチェックしつつ、次の改善策を検討していく必要がある。特に、経路・ダイヤの変更前後で大きく利用状況が変化した部分については、その背後にある要因をよく検討する必要がある。例えば、利用が増えた分は、新たな需要なのか他の路線や便からの移動なのか、往路の利用が増えたとして、復路の利用も増えているのかといった視点でチェックしていく必要がある。現状では、乗降バランスがとれていないバス停も多く見られることから、主要バス停から分析を進めて行って欲しい。</p> <p>現状では、住民要望等に配慮して町内をきめ細かく巡回しているが、その結果として長大路線となり、便数や利用したい時間帯の便設定が困難になってしまっている状況もある。利用が極端に少ない地区もあり、迂回により目的地までの所要時間が長くなってしまう場合もあるなど、路線の短縮も検討課題となろう。路線の短縮は地域住民の了承を得ることが難しいものであるが、利用実態や短縮による増便や時間帯の調整など利便性の向上にもなることなどを丁寧に説明して行く必要がある。また、通学者向けにはバス停に駐輪場を整備することでサイクル&バスライドを促すことや、地域内デマンド乗合タクシーと幹線バスとの乗り継ぎのための拠点整備なども検討課題となつてこよう。</p> <p>くらしやすさを実感できる公共交通システムとしていくためには、現状の路線バスやデマンド乗合タクシーだけでなく、タクシー補助、ボランティア輸送など複数のシステムを組み合わせる地域公共交通網を形成していくことが必要となるが、それぞれ補助制度や交付税の算定基準などが異なってくるため、経費だけでなく財政負担も考慮して検討していく必要がある。また、スクールバスや福祉輸送など、従来の公共交通の枠を超えた連携（役割分担）も必要であることから、他の部局との連携も強めていく必要がある。</p>			

主要な重点実施施策 評価報告書

【令和元年8月】

担当評価委員	佐々木 秀之 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	まちづくり推進課
分野分類名	第5章 自立をめざすまちづくり		
評価対象	政策19 定住化の促進		
	施策38 定住化を促進するための対策		
	【事務事業】 ー		
意見内容			
<p>本町における転入者及び転出者の動向を確認しておくこと、転入者は、平成27年が851人、平成28年が769人、平成29年が725人となっており、平成30年度は811人であった。転出者は、平成27年が716人、平成28年が749人、平成29年が794人であり、平成30年度は694人であった。平成29年度において、転出者が、転入者を上回る結果となっていたなか、平成30年度は、一転、転入者が転出者を大幅に上回る結果となった。総合計画における指標では、転入者数を目標数値に定めており、平成30年度の転入者目標数値は960人であった。目標数値には程遠い結果となったものの、善戦したといえる。目標数値の根拠には、駅東地区の宅地開発があり、平成30年度も順調に分譲が進んだ。しかし、宅地分譲も終了を迎え、次年度にむけて新たな対策が求められる。</p> <p>対策の一つが、町内にある空き家活用である。町内で確認される空き家数は、平成30年度において230件である。そのうち活用の見込みがない空き家は64パーセントであり放置されている現状である。また、空き家となって10年以上経過したものが26パーセント以上あることが判明している。今後はこの空き家の活用促進が重要となってくるものの、そこには所有者との関係もある。町はインターネットを利用した空き家バンクを開設しているが、登録物件は毎年2、3件にとどまる。空き家バンク利用希望者は平成27年度が16件、平成28年度が15件、平成29年度が7件、平成30年度が6件となっており、関心が薄れている。起業支援施設「Kiribi」を含む他部署との連携やSNSの活用も含めて、空き家バンクの改善が望まれる。民間事業者との連携も検討すべき段階かと思われる。加えて、空き家取得希望者に対するリフォームやリノベーション支援が必要であり、また、空き家所有者に対するワンストップの相談窓口も不可欠となる。</p> <p>新規転入者対策だけでなく、これまでの転入者や在住者が、「住んで良かった」と思える対策が必要である。その際、住民活動の促進（政策20）が重要になることを昨年度指摘している。指摘を踏まえて、町内において町民主体のマルシェやワークショップが複数開催されており、その際、町が積極的に会場の利用推進やチラシデザイン、広報などのプロモーション協力をしていることは評価できる。加えて、昨年度各地域の住民活動の把握を行い、可視化の必要性を求めたが、こちらも着手されつつある。こうした地域コミュニティ単位での住民活動を促進し、活動を可視化することを進め、それと各地域コミュニティごとの人口動態や空き家数などのデータをまとめることによって、地域毎の課題が浮き彫りになり、実情に合った解決策を見出すことにつながってくることを最後に指摘しておきたい。</p>			

主要課題に対する取組 評価報告書

【令和元年10月】

担当評価委員	谷口 葉子 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	産業振興課
主要課題	地域産業の発展と雇用の確保		
評価対象	施策21／多様な生産者の確保		
	施策22／農地の高度利用と産地形成の促進		
	施策23／個性をいかした魅力ある農業の展開		
	施策25／流通及び販路の充実		
	施策27／工業を振興するための対策		
	施策28／商業・サービス業を振興するための対策		
	施策29／物産・観光を振興させるための対策		
意見内容			
<p>まちづくりの基本指針において2040年を見据え、4つの課題を掲げている。課題の一つとして「私たちの生活の営みは、生活の糧となる仕事と収入の確保が基本です。しかし、町内又は周辺市町に働く場が少ないことは、転出者を生む原因の一つです。地域産業の振興は、仕事と収入を生み出すだけでなく、町に活気を生み出します。よって、活気のある町を継続していくためには、「地域産業の発展と雇用の確保」が必要であることから、これを本計画の主要課題の一つとします。」と定め、基本構想において「産業間相互の連携を促進することにより、民間の創意工夫による商品開発、交流人口の掘り起こしなど、付加価値の創出と所得向上の仕組みづくりを推進します。また、地域経済に新たな流れを生むプラットフォームの形成を進め、産業・経済基盤の確立を図ります。」とし、7つの重点実施施策について取り組むこととしている。</p> <p>評価対象となっている施策はいずれも現状や課題が的確に捉えられており、適切な施策が講じられている。また施策の目標値は概ね達成されている状況であり、施策の実施状況は良好と評価でき、本主要課題及び基本構想については継続的に進めていって欲しい。しかしながら、農業経営や地域の産業振興を取り巻く情勢は厳しく、目標達成の傍ら、事業存続に危機意識を持つ経営者は少なくないことから、次期総合計画の基本計画の策定においては、施策やその指標値の見直しを行うことが推奨される。以下、施策ごとにその内容について見ていきたい。</p> <p>施策21「多様な生産者の確保」では、多様な生産者や生産組織の育成と確保を目的として集落営農組織の法人化や農業者間の連携促進等の支援が展開され、平成30年度までの法人化数は目標値3に対し8と大幅に目標を上回っている状況である。本施策では「大規模経営体による合理的かつグローバル化に対応できる農業経営」から「小さくとも魅力ある農家の育成」まで、多様な農業経営に応じた支援を実施するとされているが、後者の成果を図る指標が設けられておらず、評価が難しい。また、「指標の達成見通しに係る阻害要因」として調書に報告されている通り、経営の「中核となるリーダーの不足」や「将来像を描き、それに取り組んでいくまでのモチベーションの不足」があり、指標値が示す実態には限界がある。指標の見直しやより質的な評価を可能にする指標の開発が望まれる。</p>			

施策22「農地の高度利用と産地形成の促進」では、水田の高度利用を促進し、産地の形成を図るため、水田の大規模化、稲作経営の低コスト化、大豆産地の地位の確立、土地利用型野菜の契約栽培の促進に係る施策を実施している。本施策では作付面積が10haを超える品目の数を指標値に据え、平成30年度の目標値は2品目であったが、平成30年時点ではばれいしょ1品目しか10haを達成しておらず、目標達成に至っていない。広大な水田面積を抱える美里町として、稲作から土地利用型野菜への切り替えは現実的な選択肢であるが、栽培技術の不足や不安定な気候、販路の不足が大きな課題となっている。生産者にとっては稲作から野菜作への切り替えは栽培技術だけでなく販路や経営構造を含む大きな転換を伴い、軌道に乗るまでには相当な時間の経過を要すると推察される。しかし、稲作を取り巻く環境が厳しさを増す中では今後も推進すべき施策であるといえ、農業者間の連携支援等を進めることでそのプロセスの促進を図ることが望ましい。また、加工・業務用野菜は大手のメーカーや外食チェーンだけでなく中小の事業者による需要創出も考えられることから、それぞれの作物の特性を踏まえた適切な目標値の設定が望まれる。

施策23「個性をいかした魅力ある農業の展開」では、農業経営の個性を生かした付加価値創出を支援するもので、六次産業化や農商工連携の促進、農産物のマーケティング支援や差別化推進等に関する施策が展開されてきた。町内の農産物等を活用した商品開発数を指標値に据え、平成30年度は目標値10品目に対して14品目と目標達成できている状況である。本施策は順調に目標達成してきており、商品開発セミナーに2年間で延べ68人も参加者が得られるなど高付加価値化への取り組みの機運の高まりが感じられる。一方で、美里町には無農薬栽培や無添加の加工にこだわる事業者（木の屋石巻水産、鎌田醤油、わ・は・わ美里、カネサオーガニック味噌工房、あーりあわらと農園など）が少なくなく、自然食分野での設備やノウハウを有する地域でもある。こうした分野に特化した経営資源の集積や共有、ネットワーク形成により、高度に差別化された商品の開発を促進していくことも一方策であろうと考えられる。

施策25「流通及び販路の充実」では、美里町産業活性化拠点施設の開設を通じた地産地消の拡大等の販路拡大・販路多様化支援が展開されてきたが、指標に掲げていた拠点施設の建設が平成29年度に休止となり、関連する施策の実施が困難となったものもある。しかし、流通及び販路の拡大は重要な課題であることから、今後も継続した支援が求められる。

施策27「工業を振興するための対策」では、ものづくり企業の技術力・経営力の強化のため、各種支援制度の情報集約と一元的な情報提供サービスを行うコンシェルジュ型の支援体制を展開していくものである。指標値としては町内の製造品等出荷額が据えられ、目標値の320億円に対し、平成27年度から平成29年度までは目標達成しており、平成30年度はやや目標を下回ったが、319億円と目標値に近い数値を実現している。しかし、人口減少や高齢化の進展といった長期トレンドに加えて、消費増税や国際情勢の悪化といったネガティブ要素が増してくる中で製造業の経営は楽観できる状況ではなく、今後はさらにイノベーションを実現し、収益性の高い事業を展開していくための経営上のノウハウが必要を高めるだろう。今後予定されているように、潜在的な起業者の掘り起こしも重要な施策になると考えられる。また、それに関連した教育支援や移住支援との連携も重要であると考えられ、担当部署間の連携がこれまで以上に重要性を増してくると思われる。

施策28「商業・サービス業を振興するための対策」では、伴走型アプローチにより、起業や新規事業の開拓、消費者の新たなニーズへの対応、事業者間のネットワーク強化、商店街の共通課題へ対

応等の支援を実施するものである。指標値としては相談窓口での相談件数および遠田商工会の入会員数が設定されており、前者は平成30年時点で目標値30人に対して40人で目標達成、後者は平成30年時点で目標値480社に対して462社で目標未達であるが、目標値に近い数値は実現できている。商業・サービス業においても、製造業と同様にイノベーション創出のための部署横断的でクリエイティブな施策の展開が今後も必要である。潜在的起業家の1つのターゲット層としては、都市部に居住する田園回帰志向の高い層があると思われる。そうした層を惹き付けるには、移住後の暮らしが見える化し、空き店舗の紹介や空き家の紹介、自家菜園用に貸し出せる農地の紹介等の窓口を一元化させるなど、各種支援を連動させたサービスが功を奏する可能性があるように思われる。

施策29「物産・観光を振興させるための対策」では、観光イベントの充実化や町内産品の町外でのPR活動等を通して、観光客入込み客数の増加や特産品の開発を支援するものである。施策の指標値としては観光客の年間の入込み客数が据えられ、平成30年は目標値40万人に対して実績値は40万人と目標達成できている。観光客の誘致は近隣市町を含む全国各地の自治体で行われており、競争激化により観光客の奪い合いが起きている一方で、働き方改革の進展による余暇の充実化や外国人観光客の増加など明るい要素もある。また、SNSの普及で観光に対するニーズが変化してきており、こうした社会変化に対応した観光の振興策を展開していく必要がある。田園回帰の現象は地域における代表的な伝統や文化だけでなく、農業や農村の生活そのものと触れ合い、消費したいというニーズの高まりを示しており、住民の日々の生活の中に観光資源が隠れている可能性がある。例えば農家民宿は、農家と触れ合い、農家の生活そのものを味わえるという価値を提供する。美里町の方言を知る、郷土の味を知る、という機会や、地元住民でなければ知らないような、隠れたホテルの鑑賞スポットや絶景スポットも、一時的滞在者にとっては貴重な観光資源となりうる。

上記いずれの施策においても、次期総合計画においては部署間の密な連携や創造力豊かな施策の展開が必要となってくると予想される点で共通している。人口動態や昨今の経済情勢を見れば大きな悲観要因が横たわっており、同時に田園回帰の進展や質重視・コト重視の消費への転換といった楽観要因も少なくない。そのような中で産業振興策を展開していくにはこれまで以上に高い創造力と柔軟性が必要とされることは想像に難くない。例えば、地域に大きな経済効果をもたらす新規の事業はこれまでの産業の枠組みを超えるもの、既成概念を打ち破るものかもしれない。自家用車による配車サービス等に見られるように、規制の緩和や撤廃により初めて成立しうるものかもしれない。そうした潜在的起業家や既存事業者の挑戦にどこまでも協力的な、起業家が暮らしやすい町として美里町が認知される位の意気込みが施策に反映されることを期待したい。

主要課題に対する取組 評価報告書

【令和元年10月】

担当評価委員	徳永 幸之 委員、桂 晶子 委員、佐々木 秀之 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	防災管財課、長寿支援課、まちづくり推進課
主要課題	人口減少の抑制と高齢社会への対応		
評価対象	施策14／救急医療体制・広域医療体制の推進		
	施策15／高齢者が安心して暮らすための対策		
	施策32／公共交通網を確立するための対策		
	施策34／安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策		
	施策38／定住化を促進するための対策		
意見内容			
<p>まちづくりの基本指針において2040年を見据え、4つの課題を掲げている。課題の一つとして「本町においても多くの市町村と同様に、将来にわたって、著しい人口減少が続くものと危惧されています。また、併せて少子高齢化は進行することが見込まれています。人口構成の安定化を図るための若年層の定住促進、さらには高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりは本町の大きな課題であることから、「人口減少の抑制と高齢社会への対応」を本計画の主要課題の一つとします。」と定め、基本構想において「転入希望者への空き家等の活用と賃貸住宅の整備を推進し、転入者、特に若者の移住・定住を進めます。さらに、高齢者が「生きがい」、「やりがい」を持って、生き生きと暮らすための取組を重点的に進めていきます。」とし、3つの分野にまたがる5つの重点実施施策について取り組むこととしている。</p> <p>本主要課題に対して各施策が実施され、成果も上げつつあるが、「人口減少の抑制と高齢社会への対応」は依然として主要な課題として継続されるべきものである。評価対象となっている5つの施策は、それぞれ異なる分野での施策となっていることから、まずは施策ごとにその内容を見ていきたい。</p> <p>施策14「救急医療体制・広域医療体制の推進」では、平日夜間・休日の初期救急医療体制が年間を通して確保されることを目標に掲げ、これは平成27年度から4期連続で達成している。本目標のほか、第二次救急医療については、大崎地域病院群輪番制による診療が行われている。第三次救急医療では、大崎市民病院救命救急センターにおいて高次救急医療の体制が確保されている。更に、平成30年度から石巻赤十字病院救命救急センターの運営助成を行い体制の充実が図られた。救急医療は、住民が安心して生活するための必須の要素であり、一人暮らしや核家族化、高齢化が進展する中で、第三次救急医療の充実が図られたことは非常に望ましい。</p> <p>一方、課題としては、救命救急センター運営に係る町の負担金増加、医師不足、住民側の課題として緊急性の低い不適切受診等が挙げられる。不適切受診に対しては、適正受診の啓発チラシを全戸配布する等の対策が講じられた。しかし、救急医療体制の確保は町単独では困難であるため、次期総合計画策定に向けて、医療機関、医師会、近隣市町等の関係機関と連携を強め、協議を重ねていくこと</p>			

が重要である。また、施策指標に関しては、4期連続で達成していることから現在の目標を単に継続するのではなく、第一次救急医療の質に着目した指標や、前述した課題に対応する指標を新たに設けるなど、救急医療体制・広域医療体制の更なる推進に向けて検討する余地があると思われる。

施策15「高齢者が安心して暮らすための対策」では、要介護・要支援認定を受けていない者の年齢階級別に見た割合の平均値を目標に掲げており、これについても、平成27年度から4期連続で達成している。本施策には約20の関連事業があるが、概ね順調に推進されている。美里町では、地域包括支援センターを直営で運営し、限られた人材で事業を実施していることを踏まえると、施策目標の達成や各事業評価の結果は評価に値すると思われる。

「美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」等の資料より、美里町では、高齢者及び独居高齢者、要支援・要介護者認定者、認知症高齢者が今後更に増加すること、また、高齢化率は令和7年度（2025年度）に37.6%に達することが予測されている。このような中で、「高齢者が安心して暮らすための対策」を推進していくためには、それぞれの担当部署単独での施策だけでなく、部署を横断した施策を検討していくことも望まれる。また、要介護者や認知症高齢者の増加は介護給付事業の予算増加に直結するため、認知症予防も含め、介護予防に一層力をいれる必要がある。美里町では、社会福祉協議会へ事業委託し、生活支援コーディネーターによるインフォーマルな地域資源の発掘・開発がなされている。これは、住民の支え合いや高齢者の社会活動の促進につながり、地域包括ケアシステムを推進する上でも重要な取り組みである。このような地道な取り組みの積み重ねも大切にすべきと考える。

施策32「公共交通網を確立するための対策」では、自家用車での移動が困難な人でも外出できる環境を作るため、住民バス及びデマンドタクシーの運行について、路線や運行ダイヤの不断の見直しをすることによって改善に努めてきた。住民バス及びデマンドの現状維持を目標としているが、デマンドタクシー利用者数は利用方法の周知などの成果により平成28、29年度は目標を上回ったものの、平成30年度は目標を若干下回り、住民バス利用者数は路線や運行ダイヤの見直しで増加した路線もあるものの全体では目標を下回っている。人口減少や高齢者の免許保有率が上昇している中で、現状維持の目標は厳しい目標であることから、現実的な目標値を検討する必要がある。現在の住民バスは住民の要望に応えるためということで、長大路線となり、ダイヤ編成の自由度が低く、また、利用者にとっても遠回りになってしまうなどの問題もある。その結果として利用が極端に少ない区間・便があることから、デマンドタクシーの区域拡大も視野に入れた公共交通網再編も検討課題になってこよう。さらに、生活圏域が広域化していることから、JRや近隣市町村との連携も強化しながら、住民にとって利用しやすい公共交通網の確立を目指して行って欲しい。

施策34「安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策」では、交通事故や犯罪から住民を守るため、交通安全施設や防犯施設の整備とともに、交通安全指導隊及び防犯実働隊の活動に重点をおいてきた。目標として交通安全指導隊及び防犯実働隊の増員を掲げ、隊員募集の広報など努力してきたが、隊員の高齢化による退隊や新たな隊員確保に苦戦していることから、目標を達成できずにいる。新たな隊員募集は町内会や隊員個人的な縁では困難であることから、他の部署と連携した組織的な対応が求められる。また、業務内容の見直しや目標の再設定も含め、両隊のあり方を検討する必要がある。

施策38「定住化を促進するための対策」では、町外より美里町内に住宅を取得して定住する移住

者の獲得に注力してきた。その結果、持家取得者数は着実に増加している（56件／H27、85件／H28、89件／H29、116件／H30）。その主な要因は駅東地区における宅地造成であった。駅東地区の宅地造成が終わったことから、次なる総合計画では、駅東地区の宅地造成に代わる具体的な戦略が必要になる。町による更なる宅地造成は現実的ではなく、民間事業者による新たな宅地造成の誘引は行いつつも、既存住宅地の再開発が不可欠である。その場合、数値目標は低くなることを前提に、個々の空き家、空き地に注目することが求められる。移住者を募る対策と同時に、町民活動の活発化を図り、「自立をめざすまちづくり」につなげるスキームを構想する必要がある。

定住化促進のための具体策として、1) 定住促進補助金の交付、2) 空き家再生補助金の交付、3) 再生空き家居住支援補助金の交付を実施してきた。実績をみると、1) は、移住者の増加と比例して交付されているが、2) 及び3) は低調であった。また、2) 及び3) と関連して行われた空き家バンク事業への登録者数も低調であった。次期総合計画では、小牛田駅前地区のまちづくり戦略とあわせた駅西地区を中心とする空き家活用プランの構築が求められる。その際、エリアイノベーションやBID（Business Improvement District：ビジネス改善地区）の視点を含めて、1) 国内外の先進事例調査、2) 県内のリノベーション事業者らとの意見交換を行い、3) 民間活力の導入を行うべきである。併せて、補助金制度の再設計が必要になる。

同時に、小牛田駅前へのまちづくり拠点の整備が求められる。南郷地区では、でんえん土畑村の指定管理者の変更や大学生のフィールドワークを契機として、ナイトマルシェなど町民発の事業が生まれ、そこに多くの町民が参加・参画した。小牛田駅西地区においても、既存の施設を活用した拠点整備をおこない、賑わいを創出したうえで、若者への移住促進PRを図ることが重要である。また、南郷地区におけるまちづくり拠点の形成も望まれる。既存施設の多機能化など、町民を巻き込んだ活発な議論を期待したい。

次期総合戦略の策定にあたっては、美里町の人口動態が緩やかな減少を続けている一方、世帯数は遡増し続けていることを踏まえると、今後は、単身で生活する高齢世帯の問題など、予見される課題は多い。これまで以上に地域コミュニティの役割が重要になってくる。一方で、年金制度の見直しや退職年齢の引き上げにより、地域の担い手不足が懸念されるとともに、翻ってみれば少子化の状況下にある現役世代への負担が大きくなるのしかかってくることも想定される。こうした状況に対応すべく、担当部署における事業内容の見直しをはかり、地域課題を多様なセクターの連携によって解決する新たな協働体制の構築を図っていく必要がある。同時に、役割の終えている既存制度の廃止、体制の見直しを行うべきである。

以上、5つの施策について個別に論じてきたが、主要課題における「若年層の定住促進や高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり」という主題の達成に向けては、次期総合計画において基本計画の更なる検討が必要になろう。上記評価対象施策それぞれにおける施策・目標の見直しにとどまらず、これら評価対象施策以外の施策も含め、他部局・他の施策との連携を強化しつつ、主題の達成により効果的な施策の進め方を検討して欲しい。

主要課題に対する取組 評価報告書

【令和元年10月】

担当評価委員	桂 晶子 委員		
評価対象年度	平成30年度	施策担当課	子ども家庭課
主要課題	子育て環境の整備		
評価対象	施策12／健やかな母子保健活動の推進		
	施策18／働きながら子育てを行う家族を支援するための対策		
	施策19／出産や子育てに不安な家族を支援するための対策		
意見内容			
<p>まちづくりの基本指針において2040年を見据え、4つの課題を掲げている。課題の一つとして「女性の社会進出が進む今日においては、働きながら子どもを育てることのできる社会環境の整備は欠くことができません。安心して子どもを産み育てられる環境の整備は、持続可能な地域社会を形成する上で大きな課題であることから、「子育て環境の整備」を本計画の主要課題の一つとします。」と定め、基本構想において「保育環境の整備を進め、待機児童の解消を図っていきます。さらに、各種健診、子育て相談等を拡充し、子育てをしっかりと応援していきます。」とし、3つの重点実施施策について取り組むこととしている。</p> <p>3つの重点施策は、産前産後の母子保健、子育て相談、ゼロ歳児保育から小学校入学後の放課後児童クラブといったように子育てに関するシームレスな取組を目指しているものであり、本主要課題及び基本構想については継続的に進めて行って欲しい。</p> <p>施策12「健やかな母子健康活動の推進」では、指標に掲げた乳幼児健診の受診率、むし歯の平均本数は目標を達成しており、評価できる。</p> <p>施策18「働きながら子育てを行う家族を支援するための対策」では、目標を達成している項目とそうでない項目があるが、計画期間中、喫緊の課題となったのは待機児童の解消である。</p> <p>子ども・子育てに関する施策を進めるために、平成24年8月の子ども・子育て関連三法の国会成立を機に、平成27年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定している。計画策定当時、美里町の出生数は160人程度で推移し増加傾向にはなく、保育所の入所率は、定員に対して100パーセントを超えていたものの、多くの待機児童が生じるとは予測していなかった。そのような中で、平成28年度から平成30年度までの間に、認可外保育施設の小規模保育所（0～2歳児、定員19人以下）への移行を2施設実現し子育て環境の整備を進めたものの、平成30年度の待機児童数は、38人（認可外保育施設への入所児童を除いても28人）と県内の市町村と比べても多くの待機児童を抱える市町村となっており、民間保育施設の開設支援の取組が遅れた感は否めない。しかし、公立保育所の老朽化も見据え、定員100人を超える民間の認可保育施設が令和2年度に新たに開設することが決まったことは、今後の保育環境の改善につながるものと評価できる。</p> <p>なお、令和元年10月スタートの幼保無償化の実施を機に、更なる保育ニーズの高まりが予想されるため、出生数の減少を見据えながらも、次期総合計画においても待機児童の解消に向けた環境整備を進める必要がある。その取組の方向性としては、小規模保育施設の開設支援や既存の公立幼稚園</p>			

に保育機能を足した認定こども園化が考えられる。国の施設整備に対する補助金の交付が民間施設とされていること、全国的な保育士不足、美里町の公立保育所、幼稚園ともに非正規職員の確保に苦慮していることからすれば、民間主導での更なる受入れ施設の拡充の検討が課題を解決する優先すべき取組であろう。

また、保育体制として病後保育の実施を検討することとしているが取り組めていない。病後保育は、児童の症状に応じて病児対応型や体調不良児対応型等と分類され、看護師の確保や専用スペース等が必要となる。そのため、受入れ体制の整備のハードルは高いものの、民間主導で通常保育の受け入れ施設が増加し公立保育所の入所児童数が減少することになれば、その空きスペースを有効に活用した病後保育等といった新たな保育サービスの展開が可能になるものとする。

子育て環境の整備という基本的方向に対して、待機児童解消に向けた施設整備の取組は進めているものの、年度途中に出生するゼロ歳児が待機児童となるケースや小学校入学児童を受け入れる放課後児童クラブでの待機児童も見込まれる。引き続き、働きながら子供を育てることのできる社会環境を整備すること、安心して子供を産み育てられる環境を持続するといった取組は継続する必要がある、妊娠期からの切れ目のない社会環境の実現を目指してもらいたい。

施策19「出産や子育てに不安な家族を支援するための対策」では、厚生労働省が「妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援を行う「子育て世代包括支援センター」を令和2年度までに全国展開する。」としていることを受け、美里町においてもセンター開設に向けた準備を進めている。しかし、妊娠期から全ての段階において行政で行うことは難しい。子どもにとって安心して居られる場所、帰れる場所、くつろげる場所があることは、心身の安定やその後の人格形成上極めて重要であることを踏まえ、高齢者ボランティアの育成など地域で見守り育てる環境づくりを目指すなど、ソフト面での取組が促進されることに期待したい。